



安全に関する重要な事象！団体交渉申し入れ！ 「東海道新幹線・停電事故」について申し入れ！ 原因究明と再発防止対策を求める！

12月18日、東海道新幹線（豊橋～名古屋駅間）の上下線で停電が発生し4時間にわたって上下線で運転を見合わせ、約11万人に影響が出たという重大事故が発生しました。

新幹線地本は今回の事故について安全に関する重要な事象であると認識し、昨日（12月20日14時30分）、原因究明と再発防止対策について団体交渉開催を申し入れ労使協議を行うことを求めました。

申し入れ内容は以下の通りです。

東海道新幹線停電事故に関する申し入れ

12月18日13時頃、東海道新幹線が停電し上下線とも運行見合わせとなり、運転再開まで4時間を要するという大事故が発生した。停電の原因は吊架線の断線ということであるが、断線の原因究明と再発防止対策が問われる安全に関する重要な事象であると認識する。

したがって、以下について申し入れるので早急に団体交渉を開催し誠意ある回答をすること。

記

1. 今回の停電事故の概況について詳細に明らかにすること。
2. 吊架線断線の原因について明らかにすること。なお、断線状態等については資料を添えて図解説明すること。
3. 再発防止対策について明らかにすること。
4. 重大な事故等が発生した際は労働組合に早急に明らかにすること。

以上